

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成21年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00097340
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00044606

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 合算番号単価 (平成21年4月～平成22年3月適用分) (円)	8	8
② 平成21年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成21年4月～平成22年3月各月末計) (台)	1,098,583	608,001
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②) (円)	8,788,664	4,864,008
④ 平成21年度の算定対象需要実績 (千時間)	2,508	3,029
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00097340	0.00044606

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値